



【ねじめ保育園・つじみ保育園運動会】



みなみおおすみ

みんなの議会

8月・9月・10月会議

補正予算（台風16号による災害復旧関連等）

所管事務調査及び特別委員会の報告

5名の議員による一般質問（井之上・持留・水谷・松元・大久保）

町民と行政のかけはし

第46号

平成28年
11月号

補正予算総額

168,864千円を可決！

9月8日より開催された議会定例会9月会議に於いて上程された、一般会計補正予算8千2百69万4千円と国民健康保険事業等の特別会計4千1百58万円、また、10月会議に於いて台風16号による災害復旧関連予算等4千4百59万円を追加し、総額1億6千8百86万4千円を可決しました。また、これらを含む16件の議案を全て可決し、1件の同意を可決しました。9月会議終了後、決算審査特別委員会を開催し、平成27年度歳入歳出決算8件を審査しました。

補正予算の主なものは、「第二岩崎隧道補修事業」、「園芸産地再生支援事業」、「佐多岬整備来訪者送迎事業」や、台風16号により被害を受けた町有施設・観光施設・学校施設等の災害復旧費等であります。

社会資本総合整備事業(第二岩崎隧道補修事業)

第二岩崎隧道(佐多岬公園駐車場から展望台へ向かう遊歩道用トンネル)が老朽化の為補修・補強工事を行うもので、当初予算で1億6千万円の工事費を計上していましたが、他工事との調整及び佐多岬来場者の安全を確保する為、夜間工事に変更する為に増額するものです。



現況写真



施工状況(イメージ図)

22,000千円

トンネル補修工事(延長:165m)

| | |
|------------|--------------|
| 通常工事(当初予算) | 160,000,000円 |
| 夜間工事 | 182,000,000円 |
| 差額 | 22,000,000円 |

プール上屋根シート張替修繕

台風16号により、佐多B & Gプール上屋の屋根シートが破損したため修繕を行います。



10,800千円

修繕費：25,340,000円
町負担額……………1,620,000円
共済金……………5,400,000円
助成金……………3,780,000円

学校環境整備事業(中学校)

台風16号で破損した、第一佐多中・根占中の施設の修繕を行います。



2,288千円

第一佐多中学校
校舎屋根・サッカーゴール
根占中学校
バックネット・サッカーゴール

観光施設管理事業

台風16号により、各施設屋根等が破損した為、修繕を行い、施設の適切な管理を図ります。



さたでいランドコテージ



パノラマパーク西原台



佐多岬ふれあいセンター



雄川の滝遊歩道

4,679千円

【事業内容】

- ・さたでいランドコテージ屋根修繕
- ・佐多岬ふれあいセンター非常階段柵
- ・パノラマパーク西原台東屋根修繕
- ・雄川の滝遊歩道倒木除去 他2件

総務民生常任委員会所管事務調査

【ふるさと納税の取組みについて】

8月26日、「ふるさと納税」の取り組みに関する、大崎町での調査が漸く実現しました。日程調整が難しく、延び延びになっていた調査です。2015年、「ふるさと納税」の寄付金額が県内1位、全国4位、総額27億1千9百26万2千円という実績をあげた町です。前年比248・9倍と、急激に寄付金を増やした裏には、どんな仕掛け人がいて、どのような手法が隠されているのか、調査前から、興味津々でありました。そんな我々の前に、説明に現れたのは、一人の若い職員でした。彼こそが、大崎町企画調整課 竹原 静史係長であり、この取組みの主役であります。1時間



大崎町役場にて



竹原 静史 係長

30分あった調査時間も、全て彼の話に費やしてしまったほどです。多額の寄付金を集めた要因には、返礼品の質の高さや数の多さ等もあると思いますが、彼が持つ、誰にも負けない「ふるさと愛」や、この事業に対する圧倒的な「情熱」と「覚悟」が町内の生産者を動かす、本気にさせた事が最も大きな要因でしょう。財源不足から始まり、苦肉の策であったふるさと納税への取組が、相乗効果を生み、地場産業の振興にも繋がっています。もともと、ポテンシャルの高かった地場産品が、ふるさと納税をきっかけに知名度をあげていく、これが「大崎町の底力」だと彼は言います。

総務民生常任委員会所管事務調査

【定住人口促進等調査】

8月8日 日置市

定住促進対策として実施している事業

・土地開発公社で造成した住宅団地の分譲

日吉・東市来・吹上地区で実施

当初 8団地60区画を所有

現在 56区画販売 残り4区画

・住宅団地の貸付

日吉地区と吹上地区のみで実施

坪あたり100円で貸付

20年経過後、無償払下げ

・定住促進対策補助金の交付

日吉・東市来・吹上地区で実施

住宅の新築・購入者に50万円支給

18歳以下同居は10万円の加算



十島村役場



日置市役所

8月9日 十島村役場（鹿児島市）
定住支援体制の柱となる制度・事業

「就業者育成奨励金交付制度」

・農林水産業等に従事した場合

日額7千円～1万円を5年間支給

（平成27年度は30名が受給）

「空き家活用事業」

・村が住宅を借上げ、補修した後

UIターン者に貸し出す。

（平成27年度までに24件補修・

平成28年度は4件改修予定）

議会報告会

〔南大隅町自治会長連絡協議会〕

9月26日、自治会長連絡協議会の皆様と議会報告会を実施いたしました。総務民生常任委員長が、交通安全施設や観光施設等調査について、教育産業常任委員長が鳥獣害防止や学校等調査について説明をした後、本町の鳥獣害対策等について、質疑応答を行いました。その後「庁舎のあり方について」「種子島航路について」等多くの質疑がなされ、活発な意見交換がなされました。最後に、台風16号による倒木等の除去、カーブミラー等の修理など、早急な復旧が求められました。また、町内には、まだまだ埋もれた史跡などが、数多くあり、これらを観光資源としてもっと活かして欲しい等の要望等もあり充実した報告会となりました。



議会報告会

庁舎のあり方等調査検討 特別委員会

8月19日、総務課の出席を求め、庁舎の現状の説明と耐震補強を行った場合と、全面改築を行った場合の概要説明を受けました。質疑応答の後、庁舎建物や電気設備等の現状を総務課の説明を受けながら確認しております。

また、9月27日には、先の熊本地震により、大きな被害が出た御船町から藤木正幸町長をお招きし、被災した当時の状況や、被災者に対する災害援助の状況等を、体験談を交えながら、報告していただきました。加えて、災害時の役場庁舎が果たす役割や、その重要性も説明いただき、当特別委員会の今後の参考にさせていただきます。



御船町長 藤木 正幸氏を迎えて

議会広報編集等調査 特別委員会

〔大崎町議会へ広報編集等調査〕

7月27日、大崎町に於いて議会広報等の視察研修を行っております。大崎町は平成24年度にこれまでの広報編集委員会を常任委員会として設置する方向での協議が進められ、平成25年5月より広報広聴常任委員会として運営されています。本町も平成27年度より本特別委員会を設置し、読みやすく町民の皆様に親しまれる「みんなの議会」の発行に向け検討を重ねながら、平成29年度からの常任委員会設置に向けて検討を重ねて参りました。大崎町では、常任委員会の構成や運営状況及び、常任委員会を設置した事により見えてきた良い点や、問題点などを事細かく説明頂き、今後、取組むべき課題等について確認する事ができました。



大崎町役場

8・9・10月会議 一目でわかる審議結果

○全会一致の議案

| | | |
|---------|--|-------|
| 議案 第11号 | 消防ポンプ自動車購入契約の締結について議決を求める件 | 可 決 |
| 議案 第12号 | 平成28年度南大隅町一般会計補正予算(第7号)について | 可 決 |
| 議案 第13号 | 南大隅町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件 | 可 決 |
| 議案 第14号 | 南大隅町辺地総合整備計画の策定について議決を求める件 | 可 決 |
| 議案 第15号 | 南大隅町辺地総合整備計画の変更について議決を求める件 | 可 決 |
| 議案 第16号 | 南大隅町過疎化地域自立促進計画の変更について議決を求める件 | 可 決 |
| 議案 第17号 | 平成28年度南大隅町一般会計補正予算(第8号)について | 可 決 |
| 議案 第18号 | 平成28年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について | 可 決 |
| 議案 第19号 | 平成28年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算(第1号)について | 可 決 |
| 議案 第20号 | 平成28年度南大隅町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第1号)について | 可 決 |
| 議案 第21号 | 「請負契約(27災第218号道路災害復旧工事(椴南川内線))の締結について」の議決の一部変更について | 可 決 |
| 議案 第22号 | 「請負契約(平成27年度林道災害復旧事業根占中央線(1号箇所))の締結について」の議決の一部変更について | 可 決 |
| 議案 第23号 | 平成28年度南大隅町一般会計補正予算(第10号)について | 可 決 |
| 議案 第24号 | 南大隅町公の施設にかかる指定管理者の指定手続き等に関する条例の一部を改正する条例制定の件 | 可 決 |
| 議案 第25号 | 平成28年度南大隅町一般会計補正予算(第11号)について | 可 決 |
| 議案 第26号 | 平成28年度南大隅町一般会計補正予算(第12号)について | 可 決 |
| 諮問 第1号 | 人権擁護委員の推薦について意見を求める件 | 推 薦 |
| 同意 第2号 | 南大隅町副町長の選任について同意を求める件 | 同 意 |
| 認定 第1号 | 平成27年度南大隅町一般会計歳入歳出決算について認定を求める件 | 委員会付託 |
| 認定 第2号 | 平成27年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件 | 委員会付託 |
| 認定 第3号 | 平成27年度南大隅町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件 | 委員会付託 |
| 認定 第4号 | 平成27年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件 | 委員会付託 |
| 認定 第5号 | 平成27年度南大隅町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計歳入歳出決算について認定を求める件 | 委員会付託 |
| 認定 第6号 | 平成27年度南大隅町介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計歳入歳出決算について認定を求める件 | 委員会付託 |
| 認定 第7号 | 平成27年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件 | 委員会付託 |
| 認定 第8号 | 平成27年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について認定を求める件 | 委員会付託 |

5名の議員が町長・教育長に 町政を問う!!

一般質問（9月会議）



| 掲載順 | 質問事項 | 質問議員 |
|-----|--|---------|
| 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・財政指数の現況について ・国保財政の健全化について ・農業改善計画について ・県道(大中尾峠～辺塚校区まで)の急カーブの修正について | 井之上 一 弘 |
| 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣対策について ・南洲整骨院不正請求について ・庁舎のあり方について | 持 留 秋 男 |
| 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・政策調整官及び職員の再任用について ・観光振興について | 水 谷 俊 一 |
| 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもや高齢者など生活弱者にやさしい環境整備について ・町外からの移住者に対する住宅について ・民泊受け入れ策について | 松 元 勇 治 |
| 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・農政について | 大久保 孝 司 |

財政指数の 現況に ついて問う



井之上 弘 議員

【井之上】 財政力指数や經常収支比率の現況と将来の展望を伺います。

【町長】 財政力指数は、平成25年度から27年度までの3年間変動はなく、0・16となっており、また、經常収支比率は、平成27年度が83・7%となっており、概ね良好な状況にあると判断しております。今後は、人口減少や合併による支援制度の満了等により歳入の減少が見込まれる為、事業の見直しや經常経費の削減を継続し、健全な財政運営

の維持に努めて参りたいと考えています。

【井之上】 財政力指数は低迷しているのに対し、經常収支比率は平成25年度は81・9%から平成27年度は83・7%と増加傾向にありますが、この数字が示す根拠を伺います。

【総務課長】 大きな要因は、普通交付税の減少に加え、扶助費等が増加している事にあると考えます。

【井之上】 普通交付税が減少している原因は、人口減少によるところが大きいと考えているが、それで宜しいか伺います。

【総務課長】 様々な要因が考えられますが、人口減少も大きな要因の一つだと考えます。

国保財政の 健全化に ついて問う

【井之上】 財政安定支援事業等で交付税で措置される額を伺います。また、交付税措置額が繰り出し金より多ければ、増額補正を実施するか伺います。

【町長】 平成27年度の国保財政安定化支援事業による交付税措置額は、1千8百29万6千円であり、一般会計からの繰り出し金は2千2百87万円となっております。この様に、毎年、繰り出し金が増加している事から増額補正はないものと考えています。

【井之上】 今後も、国による財政安定支援事業による交付税措置は、継続すると考えるか伺います。

【町民保健課長】 国保財政につきましても、ここ数年、医療費が、年額2・3千万円程度上昇しております。また、国保財政は、平成30年度より、鹿児島県が責任主体となり広域化される予定で、国からの財政支援

は毎年1千7百億円が全国の市町村に対し交付されています。ちなみに、平成30年度以降も1千7百億円が交付される予定であります。

【井之上】 平成24年度に法定外繰り入れを行い、2億円の基金積立てを実施しました。現在1億1千万円程度残っていると思うが、今後も財源が不足する様なら、基金積み立てを実施していく考えか伺います。

【町民保健課長】 国の動向を見極めながら、基金積立てを行うべきか、不足額を法定外繰り入れした方が良いかを検討して参りたいと考えています。

農業経営 改善計画に ついて問う

【井之上】 農業改善計画について認定件数と改善計画の傾向について伺います。

【町長】 認定件数は、平成27年度末で116件であります。また、経営改善計画の傾向としては、認定件数は過去3年ほぼ横ばいで、「施設野菜」・「露地野菜」や「畜産農家」の認定を行っています。

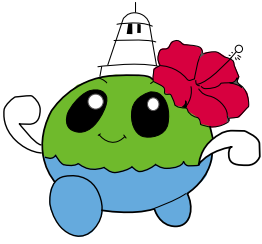
【井之上】 認定件数116件の内、根占地区79件、佐多地区37件で根占地区では増加していますが佐多地区に於いては、高齢化の為に減少傾向にあります。それらの原因をどの様に考えるか伺います。

【町長】 佐多地区に於いては高齢の為、新たに認定を受けられない農家が出てきている為、若干減少しています。根占地区に於いては、平成27年度から制度化した、第1次産業成長化補助金が認定農家に限られる為に、増加しています。

県道の急カーブ修正について問う

【井之上】 県道（大中尾峠～辺塚校区まで）の急カーブ周辺の整備について町長の考えを伺います。

【町長】 県道74号内之浦佐多線の「大中尾峠～辺塚校区」までの区間は、鹿児島県に照会したところ、改良済みであるとの回答を頂いております。また、当路線の未改良区間には、「佐多・瀬戸山坂」区間も残されている事から、県への要望は今後も、行っていききたいと考えます。



有害鳥獣対策について問う



持留 秋男 議員

【持留】 農作物等の多大な被害により、農家は意欲をなくしている。現在まで、被害防止対策として「電気柵」「捕獲」「箱わな」「追い払い」等で一番効果があったものはどれか。又、今後、効果のある策を進める事の他に何か良い策はないか伺います。

【町長】 鳥獣被害対策として最も効果的なのは、「捕獲」であると考えます。引き続き、捕獲活動を強化するため、猟友会組織の強化にも取り組んでいきます。

【持留】 「捕獲」が最も効果的であるという事です。そこで、イノシシ捕獲用の箱わなを、自治会に貸し出して猟友会の協力を頂きながら、これを管理する事は出来ないか伺います。

【経済課長】 イノシシ捕獲用の箱わなを根占地区に18基、佐多地区に17基所有し、各猟友会へ貸し出しております。箱わなの設置には狩猟免許が必要になります。自治会への貸し出しは色々検討しなければならぬ事も多いと考えますが、要望があれば貸し出す方向も検討して参りたいと考えます。

【持留】 有害鳥獣対策は1次産業を守っていくための重要課題です。捕獲に加え、電気柵等にも十分な補助を出し、対策を考えていただきたいと思えます。そこで、本町の猟友会は佐多地区と根占地区の二つに分かれています。両地区の交流は出来ないものか伺います。

【町長】 猟友会も高齢化が進み会員が減少してきている中、町としても一本化出来ないものか、お願いをしている状況です。

【持留】 町として鳥獣被害の影響を受けにくい作物への転換と産地化を進めるとの事であるが、どの様な作物か伺います。

【町長】 獣害を受けにくい作物として「生姜」を進めた経緯があります。農業振興ビジョンでは、「ハーブや月桃」「業務用米」「アボカド」等の実証実験を実施しています。特に、アボカドについては、本町の環境に適した品種の選定を行っているところであります。

【持留】 アボカドは、どのあたりで栽培し、今後、どのように推進していく考えか伺います。

【経済課長】 アボカドを露地で栽培するとなると、獣害を受けにくいという事ですが、まだ、実証されたわけではなく、それらを見極めて

ながら普及できればと考えています。

【持留】 既存作物を主体とした有害鳥獣対策を求めます。



南洲整骨院不正請求について問う

【持留】 平成26年6月発覚した療養費不正受給の件は、その後、どの様になっているか伺います。

【町長】 宇野氏が不正受給したとみられる、4千2百51万5千2百80円を、

平成26年10月28日、鹿児島地方裁判所へ、損害賠償請求の提訴及び不動産の仮押

さえを行っています。その後、被告が行った施術は、

全て、国民健康保険及び旧老人保健の対象外と判断し、

被告がこれまで受給した全額の返還を求め、平成28年5月10日、訴えの追加的変更申し立てを行いました。

内訳は、国民健康保険が5千1百92万5千8百20円、

旧老人保健が8千5百21万2千4百80円、鍼灸助成補助分が4百94万

4千6百円で、合計1億4千2百8万2千9百円となり、

弁護士費用の1千4百万円を加え、1億5千6百8万2千9百円となります。

【持留】 診療回数等の調査は、どの様にして行われたのか伺います。

【佐多支所長】 佐多出身の職員を動員し昨年12月24日、25日に調査をし国保66名分、

後期高齢者107名分の陳述書を提出しております。

【持留】 亡くなられた方の陳述書はないのですね。

【佐多支所長】 死亡者については基本調査はしておりませんが、家族がいらっしゃる方については、家族に聞き取りをして陳述書を作成しております。

【持留】 現在までの回収見込み額はいくらか、また、この件に支払った弁護士費用等はいくらか、併せて、今後、回収見込みはあるのか伺います。

【町長】 現在、損害賠償訴訟額が弁護士費用を含め、1億5千6百8万2千9百円であり、全額回収出来る様判決を待つ状況です。弁護士費用は、平成26年度損害賠償請求訴訟に係る費用が53万9千9百66円、

仮差押命令申立てに係る費用が79万7千2百6円、

27年度は、文書料として6万6千9百60円、28年度

は追加的変更申立てに係る印紙代として33万円、合計1百73万4千1百32円支払っています。

【持留】 町長は全額回収すると答弁されたが、財産等の差し押さえ等を含め、何か対策を取っているか伺います。

【佐多支所長】 現在、仮差押えが認められた物は、山形県の宅地と建物のみでございます。

【持留】 もし、本人が破産宣告をした場合、損害賠償は、どの様になるのか伺います。

【佐多支所長】 弁護士に問い合わせをしましたところ、申請をしたときに動産については弁護士が調査をします。不動産につきましては、仮差押えがしてございますので、債権者が協議をして、債権の割合で売却した金額を分けることになるということでした。

庁舎のあり方について問う

をして頂く事が大事だと考えます。先ほども答弁した通り多くの方々に意見を賜り、12月をめどに方向性を決めたいと考えます。

【持留】 町民全体からのアンケートや意見の聴取はできないものか伺います。

【町長】 町民に現状をお知らせし、その後、色々な意見を吸上げていこうと考えます。

【持留】 町民の意見に十分な配慮をして進めていただきたいと考えます。

【町長】 それぞれの組織で検討された結果を受け、12月をめどに、後世に残す町の財産としてまた、防災拠点としての庁舎はどうあるべきか十分検討を重ね、方針を決定する意向であります。

【持留】 町長の方針が耐震補強なのか新庁舎建築なのか、はっきりしないと、議会での議論もなかなか進みません。町長の考えを再度伺います。

【町長】 私の考えはある程度固めておりますが、議論



政策調整官及び職員の再任用について問う



水谷 俊一 議員

【水谷】 前回の一般質問終了後、再任用職員は訂正されました。その後、職位等を含め是正された内容を伺います。

【町長】 6月会議での一般質問を受け、2つの規則改正を行いました。「南大隅町職員の職の設置に関する規則」については、職員の中に「再任用短時間職員」を含む事を明記し、「南大隅町行政組織規則」については、課に政策調整官を置き所管事務の総括を行う事。また、特命する事業について、情報収集や政策立案に対する判断材料の提供及び事業推進を行い、部局間の

調整を支援する事を明記しました。

【水谷】 今回の改正によると、規則上は「再任用職員」も課長職に就任することも可能となるが、その様な事も考えているのか伺います。

【町長】 それは、ないです。

【水谷】 ひとつの政策に特化して、専門的な知識を持つ人材を登用するという政策調整官は民間登用すべきだと考えます。今回の様に退職者の中に必要な人材がいる場合は、再任用ではなく退職後、民間人として採用すれば規則を変更する必要もないと考えますが、町長の考えを伺います。

【町長】 民間登用という考えを、今日、改めて認識しましたので、今後、検討してみたいと考えます。

観光振興について問う

【水谷】 佐多岬公園の整備状況を伺います。

【町長】 環境省事業として、休憩広場から展望台に至る区間の園路が一部完成し、県事業として、ウエルカムゲート、北緯31度線広場、第2駐車場の整備が概ね完成し、町事業として、モニユメントの建立が完了しております。展望台など、最終的な整備完了は平成30年9月末となっております。

【水谷】 町の事業として、平成30年9月末までに整備予定のものがまだ残っていますか。

【企画観光課長】 エントランス広場に出来る観光案内所の内装工事等、幾らか、出てこようかと考えています。

【建設課長】 町道佐多岬線

の整備を計画しております。

【水谷】 平成26年度以降、5ヶ年で優先的に取組むべき、5つの「リーディングプロジェクト」を設定し、取組主体や実施時期を事業ごとに整理し、実施するとされました。この計画も3年目を迎え、期間の半分が過ぎた現在の進捗状況を具体的に伺います。

【町長】 具体的な成果として、観光協会を設立した事。その他、「観光地域づくりへの参加と自然及び景観保全に関する町民の意識醸成に関する取組」として、ふるさと看板コンテスト、おもてなしセミナーの開催。「観光地域づくりを推進する組織の構築」は、地域おこし協力隊の活用。「佐多岬を最優先とした観光商品づくり」では、観光ニーズ・イメージ認知度調査、最南

端バイクミーティング、海上タクシーによる周遊観光ツアー。「町の様々な資源テーマにおけるガイドの育成・ガイド組織の構築」として、佐多岬コンシェルジュの育成。「佐多岬誘客に向けた観光基盤の整備」として31度線モニユメントの建立などがあげられます。これらは概ね年次計画通り進んでいると考えます。

【水谷】 観光振興計画の基本的な考え方として「まちなタカラ」と「ひとのチカラ」をもって、観光振興を図るとしています。2年半が過ぎ町民の観光振興に対する意識が変わって来たとは言いがたい、現状を踏まえ今後どの様にして意識の醸成を図っていく考えか伺います。

【町長】 人材育成というのは、難しいという事を痛感

しております。高齢化が進んだ本町の状況下ではなかなか意欲的に始まらない状況です。今後、人材育成が出来る土壌づくりが、喫緊の課題だと考えます。

【水谷】 海上タクシーを利用した周遊観光ツアーの実証実験を実施されたが、その成果を伺います。

【町長】 海上タクシーの実証運行に関しては非常に申し込みも多く期間を1か月延長した状況でした。これを踏まえ、なんきゅう船舶が、来年4月より根占・指宿間に高速船を就航させる予定です。これに関しては、町の助成はありません。

【水谷】 観光協会の運営状況を伺います。

【町長】 観光協会は設立2年目を迎え、予算総額2千1百95万円、会員数129会員で事業運営しています。事業については、ホームページの運営、観光関係イベントの開催、各種媒体

を活用した広報活動、PR車「なんとたん号」の運行管理、繁忙期における観光スポットでのおもてなし事業を受託実施しております。

【水谷】 平成30年度までに、お土産品や特産品の開発も必要だと考えます。そういった事業に観光協会が携わっているのか伺います。

【企画観光課長】 食に関しては、商工会の飲食部会で、新しい食を開発する動きが出てきています。また、佐多岬に於いて手作りした物を販売される方もいらっしゃいます。少しずつですが、その様な動きが出ています。

【水谷】 食は商工会また、個人で工芸品を製作販売される方も出てきたとの事、これらを掌握し助成していくのが観光協会ではないでしょうか。「ひとのチカラ」を醸成していくのも観光協会が中心になって進めていくべきです。観光協会の組織の充実を図り、観光産業の中心的役割を担う組織と

なっていたらと考えています。

【水谷】 地域おこし協力隊員の活動状況を伺います。

【町長】 「佐多岬の再整備をきっかけとする観光振興をどう進めるか」をテーマに2人の隊員が着任しております。これを踏まえ、南大隅町観光協会の業務をサポートする他、交流・観光イベントとして「きもだめし」や「フォトロゲイニング」の立案運営も行っています。

【水谷】 彼らがやりたかった事が本当に出来ているのか疑問に思います。また、PR車の運営を中心とした観光協会の中心的役割を担っているようですが、彼らの着任期間は3年です。観光協会の組織の充実を図るうえで、彼らを中心とした観光協会の在り方に疑問を持ってしまいますが、町長の考えを伺います。

【企画観光課長】 現在、観

光協会は協力隊員2名と1名の職員を雇用し運営しています。今後、組織が自立できる体制づくりを目指し努力しているところです。また、協力隊員の基本的な目的は本町への移住・定住を目的としておりますので、期待しながら方向性を見極めたいと考えます。

【水谷】 佐多岬の整備完了までに、公共交通の整備は必ず実施しなければならぬと考えますが、今後の計画を伺います。

【町長】 現在、路線バスが鹿屋、垂水から4便、大泊から2便運行しています。また、レンタカー事業も始まり、根占・指宿間の高速船の運行も計画され、タクシー運行事業と併せて交通体系整備に寄与するものと考えます。特に路線バス運行体制につきましては大隅広域的に協議検討を進めています。

【水谷】 根占・指宿間に高速船が就航しても、根占港

から佐多岬までの公共交通が整備されない事には、利用者も増えないと考えます。一刻も早くバス運行会社と交渉を始めるべきです。個人的な旅行をしてみてください、公共交通の整備されていない観光地に行こうとはしなくてはなりません。佐多岬をマイカーでしか行けないローカルな観光地でなく、全国区の観光地とする為に、公共交通の整備は必要だと考えます。



佐多岬エントランス広場施工状況

子どもや高齢者など生活弱者にやさしい環境整備について問う



松元 勇治 議員

【松元】 バリアフリー化による地域全体の安全対策をどのように考えているか伺います。

【町長】 公共福祉向上の為、公共施設や遊歩道のバリアフリー化、居住環境設備による高齢者や障害者、子どもたちに優しいまちづくり、人に優しい道路整備など取り組みを深めているところであります。

【松元】 歩道のバリアフリー化は国・県より町に対して示されているか伺います。

【建設課長】 国道・県道について、国県からの具体的な説明はございません。県道維持課からの説明によりますと、町内の国道道における再整備の必要箇所はおよそ120箇所あるとの事でした。

【松元】 自治会の公民館のバリアフリー化もまだまだ進んでいないところが数多くみられます。その様な事を検証された事があるか伺います。

【総務課長】 自治会への調査を行った事はありません。今後、取組んでいければと考えてます。

【松元】 公民館では、高齢者を対象としたサロン等も開催されています、早急に検証しバリアフリー化を実施していただきたい。ふる

さと納税等を活用するのも一つの方法ではないかと考えます。

【松元】 街道沿いのトイレやイベント時の仮設トイレの設置を増やす考えはないか伺います。

【町長】 国道269号線をはじめ街道沿いの公衆トイレの整備は重要な課題であり、今後、観光客の増加も見込まれる事から、地元とも調整を図りながら整備検討して参ります。また、イベント時の仮設トイレにつきましましてはこれまでの状況を踏まえ適切な設置を計画して参ります。

【松元】 大中尾を通る鹿屋吾平佐多線は、以前から問題になっていたと思うが、検討はされているのか伺います。

【建設課長】 この件に関しては、今、前向きに検討しているところでです。

【松元】 町内観光施設の中で、諏訪神社にも多くの観光客が訪れています。しかし、駐車場やトイレがなく、整備が必要だと考えるが、検討されているか伺います。

【企画観光課長】 諏訪神社にその様な施設を設置する事は考えておりません。ただ、周りの史跡や、雄川の滝への中継点であるという観点からの整備を検討しているところでございます。

【松元】 本町観光の3本柱の一つである諏訪神社周辺の整備は是非とも、実施していただきたいと考えます。



町外からの移住者に対する住宅について問う

【松元】 町内の空き家、住宅の情報案内は適切に行われているか、また、現状はどのようなものか伺います。

【町長】 制度内容の啓発の為に広報紙への掲載やチラシの配布などを行い、登録希望物件の現況写真や地図などの詳細をホームページに掲載し空き家情報を公表しています。今年8月末までに、72件が登録され、売買成立物件が7件、賃貸成立物件が44件、登録継続物件が15件となっております。登録物件の約71%が有効活用される結果となっております。

【松元】 民間で賃貸住宅を持つておられる方の情報は把握しているか伺います。

【企画観光課長】 その様な

情報は、把握しておりません。

【松元】 最近、町内で働くために移住してこられた方が、住宅が無く、隣町で住宅を借りたという話を2件ほど聞いております。公営住宅に空きがない時は、民間とも連携できる体制を作っていたらいいと考えます。

【松元】 町営住宅に入りやすい、住宅に関する条例改正は出来ないか伺います。

【町長】 南大隅町町営住宅条例・南大隅町特定公共賃貸住宅管理条例等により、本町公営住宅を管理運営しています。ご質問の公営住宅制度等の関係から、現行条例の改正は難しいものと考えます。

【松元】 9月から行われる空き家調査は、どの様に行われるのか伺います。

【町長】 主な事業内容として、町内空き家の把握、

現地調査、空き家所有者等へのアンケート調査等実施し、空き家対策計画作成等を行うものであります。

【松元】 アンケートを取られる際、空き家を売却したいとの申し入れがあった場合、それらを購入する考えはないか伺います。

【町長】 現時点では、町が買い上げるという事は考えておりません。

【松元】 例えば、その建物が歴史的建造物で、町の財産となりうる建物であった場合でも、その様な考えはないか伺います。

【町長】 非常に特異なケースの話だと思いますが、その様な場合はケースバイケースで対応したいと考えます。また、町づくりの観点から、ある一定の地域で、街並みを再編整備する様な場合には、あり得ることだと考えます。

民泊受入れ策について問う

【松元】 今後、観光・合宿・ツーリズムなど2020年に向けて増える入込客に対応し、民泊受入れ家庭を増やす計画は考えられないか伺います。

【町長】 現在、民泊や農村体験のコーディネート組織であるツーリズム推進協議会への運営補助として財政面・人材面の支援を行い、同協議会役員会などにおきまして、農林漁業体験民泊の開業に向けた取組みの啓発活動を実施しております。今後は、ツーリズム推進協議会や観光協会などと連携しながら、民間企業や住民の機運醸成などに取組んで行くほか、国の規制緩和や補助政策等の動向を見極めていきたいと考えます。

【松元】 2020年の国体に於ける、町内の宿泊可能な人数等の状況調査を県が

行ったように伺っているが、どの様に対応されたか、民泊も入れているか伺います。

【教育振興課長】 全般、自転車競技の選手、役員の宿泊受入れ調査が実施されました。ホテル、旅館、民泊も対象となっております。宿泊者の予定人数が842名で、本町のみで賄える人数ではありませんので、近隣市町とも協議をしながら準備を進めていきたいと考えます。

【松元】 民泊の受け入れ家庭が20戸足らずと少ないのが、現状です。受入れ家庭が増えない理由や問題点を把握されていたら伺います。

【企画観光課長】 現在、民泊の受け入れ家庭が19戸あります。受け入れをやってみようという雰囲気はなかなか起きない現状であります。

す、気運が醸成されるような取り組みをしていきたいと考えます。

【松元】 今後、空き家を利用了した民泊は考えられないか伺います。

【町長】 良い提案を頂いたと思います。町としましても同じような事を考えておりましたので、取組んでみたいと考えます。

【松元】 今後、観光や移住定住にも対応できる空き家を、すぐにでも使える状態で確保していく事は、2020年に向けて非常に重要な事だと考えます。時間はありません、早急な取り組みを求めて私の質問を終わります。

農政について問う



大久保孝司 議員

【大久保】 2ヶ年をかけて策定された農業振興ビジョンにより28年度から10年間の農業振興はどの様に計画されているか伺います。

【町長】 農業振興計画は3つの基本方針「本土最南端の物流と商流の一元化」「南大隅町にしかできない農畜産物振興」「みんなが輝く人財の活用・育成」と、基本方針達成の為に16の基本施策を定めています。基本施策は、内容ごとに実施時期を短期、中期、長期に区分し、事業振興に併せて、内容等の見直しを随時行い、本町の農業振興を図る計画です。

【大久保】 この基本計画は私にとって満足のいくものではありません。経済課長は良いものができたと思っているか伺います。

【経済課長】 町内農業者が11回にわたる作業部会を開き意見を集約して作成しています。すでに、成果が出てきているものと考えております。

【大久保】 これに関しては今後私も、注視していきたいと思います。

【大久保】 獣害対策として猪捕獲用箱わなの導入を拡大し、貸し出しを行う考えはないか伺います。

【町長】 確かに他町の捕獲実績を見ますと、箱わなによる捕獲実績が効果的だと考えますので、安全性を留意しながら、自治会等から

の要望による貸し出しを検討して参りたいと考えます。

【大久保】 28年度及び29年度の箱わなの購入予定を伺います。

【経済課長】 まだ、貸し出しを要望する自治会も把握しておりませんし、予算も組んでおりません。今後のことになろうかと考えます。

【大久保】 是非とも、早急な実施を要望します。

【大久保】 産業振興を目的とした産業振興基金を創設する考えはないか伺います。

【町長】 産業振興基金の創設は、将来に向けて町が産業振興の為に資金を確保し、事業者のチャレンジを後押しするという意味で非常に有効であると認識しており、創設に向け取組んでいきたいと考えます。創設するに当たっては、積立金の財源確保や繰り入れ基準を検討し、幅広く活用可能な制度設計が必要でありますので、

条例等の整備も併せて、進めていきたいと考えます。

【大久保】 是非、早急に基金の創設を実施し、本町の産業振興に役立てていただきたいと考えます。

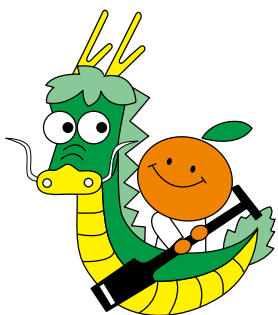
【大久保】 農業者を含め1次産業従事者の生活基盤の安定を図る為、自由設計ができ25年後、無償譲渡する長期賃貸住宅を計画する考えはないか伺います。

【町長】 長期賃貸住宅は、若い第1次産業従事者の方々ととって、非常に魅力的な制度であり、わが町の定住促進施策上も高い効果が見込まれるものだと認識しておりますが、将来的に町有財産の処分を確約する施策となる事から、しっかりとした制度設計が必要であり、調査研究を進めていくところであります。

【大久保】 一人でも多くの若者が町内に住み、農業をはじめとする1次産業に従事する事は、わが町の産業

振興に大いに役立つものと考えます。是非、しっかりとした制度設計を求めます。

【町長】 第1次産業における担い手不足・嫁不足、これらを解消する為にも必要な制度だと考えますが、保障の問題、事業が長期化する問題また、土地の問題等多くの検討すべき問題があります。今後、これらを踏まえ、全てを満足する様なものは難しいと思いますが、検討して参りたいと考えます。



ウミガメの放流

8月15日、真夏の太陽が沈みかけた大浜海岸で、ウミガメの産卵後、卵を見守り続けてきた「渚を守る会」によるウミガメの放流が開催されました。当日はお盆休みでもあり、200人を超す多くの家族連れが訪れていました。ウミガメを手にした子どもたちが波打ち際まで近づき、合図とともに手を放すと、海に向かって一斉に進みだす子ガメたち。必死に手足を動か



し、何度も波に押し戻されながらも、初めて見る海へ向かって帰っていきまます。「がんばれ」と子どもたちから声援が飛び、最後の一匹が、海の中に消えるまで見守る子どもたちの顔は、満足げに微笑んでいました。



編集後記

立冬を迎え、木枯らしが吹き始めると毎年冬の訪れを感じます。今年の秋は例年に比べると気温が高く、夏からいつきに冬へと、季節が変わったように感じます。立冬を迎え、山茶花の花が咲きだすと「たき火」の歌を思い出します。以前は、庭先で落ち葉焚きをする風景を良く目にしました。その中で焼いたサツマイモの美味しさは、今でも忘れられません。四季のある国に生まれ、季節を肌で感じられる土地に住む者として、昔ながらの生活を、大切にすることにより、自然に寄り添い、生き生きとした生活ができるような気がします。どこか物悲しさを感じる冬ですが、旬の魚や旬の野菜を食べながら、今年の冬を楽しんでみては、如何でしょうか。いつも「みんなの議会」を読んでいた

水谷 俊一

【お知らせ】

12月会議は、佐多支所議会議場で開催されます。一般質問等、「議会だより」では見えない議会が、ご覧になれます。多くの方の傍聴をお待ちしています。詳しくは、議会事務局までお問合せください。



【発行責任者】

議長 大村 明雄

【広報編集委員会】

委員長 水谷 俊一

副委員長 川原 拓郎

委員 浪瀬 敦郎

委員 持留 秋男

委員 大久保 孝司

委員 井之上 一弘

議会を傍聴してみませんか！